

平成 17 年度第 4 回青森県公共事業再評価審議委員会 議事録

青森県企画政策部政策調整課

期 日 平成 17 年 7 月 30 日(土)

場 所 八戸市

出席者 青森県公共事業再評価審議委員会委員

委員長 小林 裕志 北里大学 教授

委員 足利 鉄雄 公募

委員 阿波田 禾積 青森公立大学 経営経済部 教授

委員 一條 敦子 公募

委員 武内 智行 独立行政法人 水産総合研究センター
水産工学研究所 企画連絡室長

委員 武山 泰 八戸工業大学 工学部 教授

委員 長谷川 明 八戸工業大学 感性デザイン学部 教授

委員 村井 昇平 青森県商工会議所連合会 事務局長

青森県

企画政策部 伊藤政策調整課長 ほか

県土整備部 小野整備企画課長、山崎港湾空港課長 ほか

内 容

1 現地視察 (10:20～12:10)

(1) 整理番号 31 番：八戸港臨港道路整備事業 / 河原木地区

(2) 整理番号 32 番：八戸港港湾環境整備事業 緑地 (第 2 ふ頭) / 河原木地区

(3) 整理番号 33 番：八戸港港湾環境整備事業 緑地 (沼館) / 河原木地区

2 地元関係者からの意見等の確認 (13:30～15:40)

場 所 八戸県土整備事務所八戸港管理所 2 階会議室

司会 (太田政策調整課副参事): それでは、午前中の現地視察に続きまして、ただ今から第 4 回青森県公共事業再評価審議委員会の会議を開催致します。会議は現地調査の対象であります、港湾事業の 3 地区、これは午前中委員の方々にご視察をお願い致しました。この 3 地区につきまして、地元関係者の方々から、意見等についてお伺いするものですが、前回の第 3 回委員会における審議会の方のご意見によりまして、まず整理番号 31 番の八戸港臨港道路整備事業河原木地区について 1 時間ほど時間を予定しておりまして、行うこととしたいと思います。その後休憩をはさみまして、八戸港港湾環境整備事業につきまして、

整理番号 32 番の緑地第 2 ふ頭と 33 番目の緑地沼館につきまして、同じく 1 時間ほど行う予定です。

八戸港臨港道路整備事業 / 河原木地区

地元出席者（敬称略）

八戸市建設部次長 関川 裕

八戸地区石油コンビナート等特別防災区域協議会会長 塚本 博美

八戸通運(株)常務取締役 田中 信明

(株)八戸港貿易センター専務取締役 小瀧 勇

(1) 地元関係者からの意見等の確認

司会：それでは、これより整理番号 31 番の八戸港臨港道路整備事業河原木地区につきまして、会議を行います。本日の出席者をご紹介致します。まず青森県公共事業再評価審議委員会委員をご紹介致します。小林委員長です。足利委員です。阿波田委員です。一條委員です。武内委員です。武山委員です。長谷川委員です。村井委員です。以上 8 名でございます。なお、この委員会は全部で 10 名の委員から構成されておりますが、今回は岡田委員と野田委員は所用によりまして、欠席いたしてございます。

次に地元関係者の方々をご紹介致します。八戸市建設部次長の関川裕様です。八戸地区石油コンビナート等特別防災区域協議会会長の塚本博美様です。八戸通運株式会社常務取締役の田中信明様です。株式会社八戸港貿易センター専務取締役の小瀧勇様です。

続きまして、今回の事業を担当しております県の職員を紹介致します。県土整備部の小野整備企画課長です。山崎港湾空港課長です。なお、私どもは伊藤課長以下、事務局を勤めさせていただいております政策調整課でございます。よろしく申し上げます。委員長それではよろしく申し上げます。

小林委員長：地元の方、本日お休みのところ、ありがとうございます。よろしく申し上げます。毎度のことでございますけれども、最初に確認させていただきますが、この審議は公開であるということでございます。それから報道機関対応については、委員長に一任をお願いしたいと思います。本日の記録は、後ほど事務局の方でとりまとめて公表するんですが、その前に私達委員が毎回チェックしているのと同じように、今回は地元の方々の発言も公表されますので、皆様のお目通しもいただいて、その上で公表する予定であるということをお伝えしておきたいと思えます。

それじゃ中身に入らせていただきますけれど、今年はずいぶん、公共事業再評価ということで、県の方から 40 地区を評価して欲しいということで挙がってまいりました。これまで 3 回、今年度の委員会を開いてきたんですけども、その 40 地区の中でですね、特にこの八戸港の周辺に関わる対象地区は 3 地区ございました。本日その現場を全部見させていただいて、そして尚且つ地元の関わっている方々のお話を聞かせていただければということでございますので、ひとつよろしくお伝えしたいと思います。

第 1 の議題でございますけど、整理番号 31 番でございます。この港湾道路整備事業はで

すね、海の中にあるポートアイランドの整備は完了してその第2期の埋立も今進んでおりますけれども、その埋立用地の売却が実際あまり進んでいないという点とか、それからあそこの工場から発生する貨物量が少ない状態であるというふうな、簡単に言えば経済効果というんでしょうね、その観点からですね、県におかれては中止するという方針です。

この公共事業は多分現時点では49億円ぐらいだったですよ。その総事業費だったものですから、ここで中止したいということで、私達審議会にそれを諮っておるわけです。これであそこの事業を中止ということになりますと、いろんな影響を検討してから審議会としての結論を知事に答申したいと思しますので、事前にですね、事務局の方から、県のこのような説明に対してですね、地元の関係者の方々に確認したい事項がないかどうか照会したところですね、お二方の委員がペーパーで出されていますので、最初にそれをご披露したいと思います。まず長谷川委員の方からどうぞ。

長谷川委員：整理番号31番の事業ですが、この事業はポートアイランドの進捗に伴って進められなければいけない道路事業というふうに承ってきたのに対して、それが今ポートアイランドの状況がですね、当初の予定に比べて、土地の売却等が十分でないことから、この道路工事を中止としたいというお話なんですけれども、中止とした場合に、課題はないかということが今ポイントでございまして、今日もご説明ありましたんですけれども、ちょっと気になりますのは、やはりこういうふうな工事が中止になりますよということのニュースが流れることが、一層そのポートアイランドの立地などに対してのですね、企業に対しての説明の中で、マイナス要因になってですね、八戸地域の産業振興上、課題にならないだろうかという点でございます。ですから、その意味で中止とした場合の課題、今申し上げましたことについてですね、どのようなお考えをお持ちになっているか、それをお聞かせいただければと思っております。

小林委員長：はい。もうひとつ方、足利委員どうぞ。

足利委員：今日、現場を見させてもらいましたけれども、私がお聞きしたかったのは、臨港道路の物流ですけれども、これは結局ポートアイランドの土地が売却されて、そこにまた企業が立地する、その状況でもって、判断されるのかなとこう思っております。そこでポートアイランドの売却について、地元の経済界の皆様方はどのように受け止めているのか、確か県でも土地の売却のローラー作戦をやっておりまして、努力をしておりますけれども、これは言わば経済事情でもってかなり違ってくるわけでございますので、経済の立場から見た場合のポートアイランドの土地の売却について、皆様方の感触をお聞きしたいということでもありますので、よろしく申し上げます。

小林委員長：事前に地元関係者の方々に対する質問表を出されたのはお二方ですが、他の委員の方々に、私はこういうことを聞きたいんだと、ご発言ございますか。もしなければ、地元の方にご説明いただいて、それについて質疑応答というような形で進めさせていただきたいと思っております。それではですね、順番からみて大きな話から各論に入った方がいいかと思っておりますので、八戸市の方からですね、どのように市当局としては開発の構想というか、計画を持っているのか。八戸市がですね、地域開発ということで、あそこの位置付け、あの辺一体の整備構想のお話を最初にいただいて、その中で道路の話に入っていきたいと思

いますので、全体をひっくるめて、構想ですね、ご説明いただけますか。

関口次長：そうですね。八戸市とすれば、今第2人工島の方の埋立も計画に入ってございまして、その一部も段々出来つつあります。やはり全体とすれば、第2人工島も成功していただいて、この計画と共にですね、こちらの方に第2の魚集場ということがございまして、魚集場の関係者の方々の要望も強くございまして、橋になると思いますが、回遊できるように考えております。ですから是非我々の重点要望としても、第2人工島を、漁港としての整備も含めてですね、一緒にやっていただきたいと思います。

小林委員長：全体的な計画について、何か各委員から市の方へお尋ねになることございますか。

足利委員：現在の第1の方も、今日の説明では売却が30%ぐらいでしたか、がんばっておりますけれども、そういう段階で、やはり第2の方も進めるという構想となりますけれども、かなり長期的展望に立っていると思っておりますけれども、その辺いかがなものでしょうか。

小林委員長：見直しを考える必要はないかと。

足利委員：まあ基盤整備というのは、何十年先も見てやるものですから、わかりますけれども。

関川次長：八戸港としてもですね、今外航の定期航路を3航路ぐらい持っていますので、これからの国際交流という立場からいけば、是非ともそういう形で進めていくべきではないのだろうかと考えております。

小林委員長：市当局としては、そういうお考えだということでございます。

今日ですね、ここの貿易のことをやっている八戸港貿易センターの小瀧さんに、八戸港、この地区のですね、全体の物流に関しての今後の見通しというか、そういうこともお話していただきたいと思っております。ちょっとその辺ご説明いただけますか。

小瀧専務取締役：じゃ、今日ちょっと資料作って来ましたので、映像の方でご説明申し上げますが、5分ということで、ちょっとつらいですけども、端折りながらいきます。実は八戸市は公共事業に関して、いろんな思いが出るものですから、一気に説明できなくて、ちょっと古い話も混ぜながら、お話をさせていただけたらいいかと思っております。昨日花火大会だったのですが、中止になって、前の写真で大変申し訳ないのですが、ちょうどこの橋の脇のところを見ていただいていると思うのですが、そういう場所です。

私の意見ですが7つにまとめてきました。まず委員会の主旨を考えまして、何が根拠かということ、地域特性に注目したいということがまず一つあります。それから2番目は、八戸市における公共事業に対する市民の民度という言い方がありますが、地権者の物の考え方、特に特異なものの考え方が八戸には浸透しております。こういうこととお話をしたいと思っております。それから3番目は、港湾計画書というのが当然作られているわけですが、この計画がどうなって今の時期どういう動きをしているかということをお話したいと思っております。4番目はですね、本格的な話が今出たのですが、都市計画街路、街路網としての有機的連携というのはどうなっているかということ、いろんな調査があるんですが、比較的新しいもので、八戸都市圏総合都市交通体系調査、この中から引用しています。5つ目ですが、交通発生源であるポートアイランドの現状、今いろいろ質問がございましたけれども、こ

のことをお話ししたいと思います。それから、今八戸港が向っていく方向ですが、特定重要港湾指定に向けてということですね、今、民官あげて動いているわけですが、このことをお話ししたい。それから代替路線としての現道、今走ってきた路線のことがあると思うのですが、このことについて少しお話ししたいというふうに考えております。

まず、八戸港が始まるその前ですが、新井田川の河口部にこういう鰯船が大量に入ってきたというふうにあります。この中にはいろんなことが書いてありまして、説明は省きますが、実は物凄く写実的な絵でありまして、別な資料でもってですね、相当検証してあります。確かなものです。それで八戸港を作る時にですね、明治になります。大久保利通さん、ご存知だと思いますが、この方が関わってきます。当然そのオランダ人のローエン・ホルスト・ムルデルという方がですね、この八戸に来て、ここの浜を外港、海に港を作らなければいけないということで測量してくれます。この方、実は調べましたら、余談な話ですが、月300万くらいもらっていた方です。オランダ人ですね。土木屋として我々がよく見るいろいろな資料に出てくるのですが、この方が八戸に乗り込んできております。これは当然大久保利通さんにつながってまして、何故かという、東北の絹織物に目をつけて、ここからもっていこうというのが走りでございます。このあと30年後にですね、やっと地理院の地形図ができますが、ほとんど正確だったということが検証されております。それで、実は先ほど見てもらった、新井田川河口の背後にですね、町を作ろうということが起きております。それは民から出てきて町をつくるのですが、実はこの物語は大変なものとして、八戸の地権者あるいは豪商・豪農ですね、意気込みがここに入っております。実は港町なものですから、どうしても遊郭がございまして、芸娼妓がいるわけですが、この方達にも織物を習わして、早く改業させようと、又、旧斗南藩の方達にもこの宅地を分けようということで、今で言う土地区画整理事業ですが、この計画書の、今でこそひな型で国から示されてありますが、無い時代に、既にこういうことを作ってありまして、八戸の町あるいは地権者のものの考え方がそのまま伝わっております。

これが今公共事業に私がつなげていくつもりでありますが、このことをまず見ていただいて、この中にはそのいわゆる小中野地区というところですが、すり鉢上のちょっと低い土地で、自然流下では雨水が川に流下しない場所です。そこを、水路を作って水を抜いて、桑を植えてそれで養蚕しよう。そのことがその芸娼妓の改業のつながりという話で、当時は県令で、知事でないものですから、山田秀典さんに申請していると。更に自分達で首を締めるようなことをやっているのですが、条件までつけまして、こういうことになるから、どうしてもこの町をひらきたいというようなことで、1条から5条まであります。細かい説明は省きます。ここで、こういう地主さん達、今までも面々と続いている地主さん達なのですが、前段からいきますと、一番目はやめますが、「村の財政に対する協力」「芸娼妓に対する改業の進め」「旧斗南藩士への宅地の提供」「警察署建設のための用地提供」ということで、この面々が、自分の土地を開放して、その町を作る。そして背後地を作って、港の活性化を図る。先ほど申しましたが、困窮者に対する優遇や、奉納、報償の想いがぎっしり詰まって、これが何につながるかという次ですけど、ちょっとここは今除きまして、後に2代の市長になる神田さんという方がいらっしゃいます。この方が八戸築港

のきっかけになるのですが、近藤虎五郎という博士、彼は計算尺を日本に広めた方です。それから広井勇さんという方は、小樽港も建設なさった方で、こういう学者連中と丁々渡り合ひまして、その学者さんが事後計画した築港計画を見事にひっくり返しまして、最後の5図ですね、単純な蕪島から真っ直ぐな堤防を作って、あとは防波堤を作って八戸港が大きくなる。位置図で行けば第2図で見ますと、小さな堤防にしかならなかったのですが、これじゃいけないということで、気象条件の記録がないときにいろいろと検討して、とうとう市長の考えに戻しておりますが、今の港の基礎になっているということになります。こういう過程がありました。「一文字堤」と書いてありますが、ここに続いたおかげで、その下の方にですが、静穏度がしっかり保たれまして、こういう状態になっている。更に右の方、三角のところを見ていただければいいのですが、これが丁度今日話題になっている代替道路のできる場所で、この上の方は三角州ですけれども、実は馬淵川がこう流れて新井田川と合流していました。これをショートカットして、真っ直ぐもってきます。そうすると、ここに州が出来るのですが、この州が今石油基地になっておりまして、更にここにはポートアイランドが出来ているわけですけれども、こういう以前の状況がこれで見れます。これを何故出したかといいますと、代替道路としての道路が、ここにすうっとできているのですが、実は、走れる所を走って後に道路になっていったと。必ずしも線形がいいわけではないです。一番いいのは、勾配がほとんどフラットだということがあります。勿論水際ですので、平だということがあって、道路構造上は勾配はいいのですが、見通し、視距が悪い箇所がありまして、それを解消するには拡幅すればいいのですが、現在の土地利用からは拡幅は無理。よってこの代替道路で道路を作り直し、あるいはそういうことが出来ないということになります。それから八戸港の全国的な展望ですね。戦後の食料不足の時に松尾鉱山の硫化鉱が化学肥料になるのですが、これを搬出する指定港になります。これも物語があるのですが、ここではアメリカに接收されていた船を三隻持ってきまして、急遽3年間で防波堤を作ってここを守りまして、それから大連までも、あるいは日本全国に硫化鉱を運んでいくという事実がございます。こういう民と官と一緒に港を作ってきたという事例があります。

それから先ほどの地主の話をしたのですが、八戸の市街地をつくるために、土地区画整理事業というのが非常に重要な位置を占めておりまして、土地に関するものの考え方、八戸人の物の特異な考え方があります。市街地の3分の1強を区画整理事業で整備しているということになります。これが市街一円ですが、この着色してある部分は全て区画整理で整備しているプランということでございます。これは明治からのずっと話で、じゃ今どうなっているのかということをお断り疑問に思うのですが、先に出来ました八戸ニュータウン330ha、日本で一番広い区画整理事業でございますが、この事業は特徴がございます、一時期地域公団というところで全面買収でやるという仕事がありました。これは見事につぶれました。地主さん達の理解が、そうはいかないと、検討した結果、民有地の2分の1を買収して、そして区画整理事業をやるという結論を住民達がですね、団体を作っているんなことありまして作りました。例えばAさんが3百坪持っていますと、先買いで150坪を買われます。これは当時の開発前の値段ですから、随分安い値段で買われてしまうわけ

です。残りの150坪を55%、減歩率が45%ですので、戻りが55%、82.5坪しか残らないわけですが、300坪を持っていても。こういう状況の中でも、その働く場所を港に求め、住む場所をニュータウンにというスローガンでですね、最近竣工した、こういう八戸人のいわゆる公共事業に対する物の考え方が確立しているというデータでございます。

次にですね、港湾計画ですが、最近ですね、この17年3月22日になっているんですけども、国土交通省で持っている交通政策審議会というのがあります。これ2つ大きな会議のうちの一つですが、その中の港湾分科会で、その港湾計画の策定の見直しをしようという目標がございます。背景は、ただハードの中心からハードとソフトを一体的な取り組みに展開していこうという主旨でございます。それから当然のごとく、「防災環境等の港湾を取り巻く行政課題への本格的な対応」という検討もなされておりまして、この港湾計画を策定するためには、2番目ですが、「港湾計画の基本的な事項に関する基準を定める省令」というのがあります。これを検討し始めております。実は6月に出てくることになっているのですが、ネットを調べても、まだしっかりと結論は出ておりません。こういうことで、道路だけを止めるのではなくて、総合的に考えていかなければいけないということになっております。この資料の中の港湾分科会の参考資料の中に例示があります。港湾機能の防護、何故か八戸港が選ばれておりました。ここで泊地や臨港道路等の警戒態勢を確保しなければいけないというようなことで、この参考資料として八戸港が選ばれていまして、もし防波堤がなかったら、臨港道路がなかったら、被災区域が一気に増えるというふうなことの主旨でございます。

それからそのポートアイランドが出来てくる施策ですが、昭和47年頃はまだほとんど形は見えておりません。防波堤だけあったのですが、これがその昭和48年の12月に港湾審議会がありますが、ここで説明することになります。これは当初の形なのですが、これと同じ時期に、この埋立て、この路線が現道ですけれども、先ほど見てもらった、造成して水抜きしなければいけなかったものですから、サンドドレーンのための車両が走っているものですから、これが固まってきて通路になっている。必ずしもいい線形ではないですが、この時代にも既に分かっています、これが昭和49年ですので、これまでは何も使われてなかった土地があります。現在はこういう都市になって、今の話題の道路はここになりますけれども、こういう旧道というか代替道路がありまして、こういう土地利用です。今現在の未施工部分がここになります。古い時代の姿は現道にあると言えます。仮設の位置によりますが、この移設があって、更に埋立てをして道路を作るという、大変事業費のかかる事業にはなります。川港から海港に発達してきて、更に埋立てががんがん進んできて八戸港が形成されていきます。いろいろ県の努力もありまして、八戸港は何をやっているかという、一気にいきますが、エコタウン・リサイクルポート、あるいは環境エネルギー、更に新エネルギーということで、昭和39年以降、新都市指定以降ですね、重厚長大な企業が海に張り付いたのですが、ただ張り付いているのではなくて、随分と研究をなさってくれまして、今は鉄から鉄を造る、あるいは、出てくる飛灰まで造るという港までもってまいりました。先ほど市の方にどういう考えかと聞かれたのですが、これでいいと思うのですが、これはいわゆる港湾空間利用ゾーニングですけれども、いずれにしても物流という

ことを眼目にいろいろなことを我々に絡めてやっています。

交通発生源であるポートアイランドの現状であります、確か昭和63年から9年で35haできました。ところが土地利用が、物流の交換・交流だけに限定されてきたのですけれども、先ほど申しました環境エネルギー特区の指定のこともありまして、実は県の方で、多用途に開放することになりました。なつてからまだ1年、2年でございます。今迄の土地を求めている方は、制限されて遠慮されていたのですが、今回は簡単に言えば、商店、飲食店までいいという状況が昨年以降出てきてまして、これを今我々もいろいろ行動を起こして、こういうことになりますので、是非というような言い方をしておりまして、近代、その道路をやめて、鶏と卵の話になるのですが、絶対進出がなければ、こういうこともある意味起こりえなかったということを申し上げたいと思います。

それから先ほど申しました、新産業都市の指定ですが、昭和39年にやっていますね。関連法令があったのですが、橋本総理時代に、行き渡ったとして廃案になっています。時限立法だったのですが、これでいいところは八戸市が、建設負担金がなかったことです。ただ、激変緩和措置として5年間猶予をいただきました。平成18年度、来年ですが、来年からは市も予算上は、いわゆる建設事業費の1割、県の努力によるのですが、10億から7億円、これくらいの事業費が市から出て参ります。こういうことで、簡単に言いますと、県の負担が楽になるということが言えるわけでありまして。この7億、8億円のお金を、どうしても港湾制度にそのまま向けてほしいというような気は致します。簡単な論理で申し訳ないのですが。

更に、八戸港特定事業港湾に指定して欲しいということで、ずっと運動してきたのですが、12年度に、港湾法が改定になりまして、実は今までの7つの条件があったのですけれども、7つの条件の1つだけクリアしていない問題がありました。最近3ヶ年の外国貨物の雑貨換算貨物量400万トンというのがありますが、これを超えてなかったのです。ところが12年度からですね、3年間計算しますと発生しました。これで旧港湾法による重要港湾の指定の条件は満足したのですが、実は変わりがまして、条項がなくなりました。ただ我々はまだ生きているという思いを持っておりまして、最近も陳情もしておりますが、その特定重要港湾の指定をお願いしたい。これは何がいいことがあるかということ、外国ですね、随分その特定重要港湾を重要視してくれますので、通りがいいのです。こういうことがまず一つあります。それから整備の国庫補助、補助率の嵩上げが10分の5から10分の5.5になります。これは県の方に入るわけですし、県の財政が楽になる。更に市の負担金も入ってくる。なおさら今の状況よりは向上するだろうという考え方をもっています。

現状ですが、大事な課題を忘れていました。これです、ポートアイランドからこう出てきて、近い距離で見ると、こういう道路の使い方をしています。都市街路へつながりますが、この河原木第2ふ頭の起点が道路の橋の土台なものですから、起点というのが大事でして、この起点がこういうような状況でございます。それから大きく言うのです、現状の地形図と比べてみますと、こういう状況で市、あるいは高規格道路へ連絡する道路、重要な道路になります。このことは、八戸都市圏総合都市交通体系調査の中にしっかり活かされておりまして、重要な必要性の高い路線というふうについてやっております。これ

は八戸の都市計画街路の概要ですが、実は渦巻き状に通っておりまして、その他に県の方で、青の部分ですが、循環するように工事していただいております。こういう螺旋状と周囲の道路、更にこの黒の部分ですけれど、高規格道路です。自動車専用道路ですが、これがくもの巣状に配置されておりまして、まだ整備水準 60%ですが、できると渋滞がなくなるし、今このポートアイランドからの路線は重要な路線になると考えております。それからこれは三角地帯ですね。先ほど見てもらったのですが、現道が形成される際にどういう形が出てきたか、ここに少し高さの差があります。これを走れるように走ったのが今の道路ということになります。

意見の内容はこの7つですが、八戸人としては、ちょっと外れた部分もあるんですけども、地主さんがですね、用地買収の必要でない道路、埋立てで必要な道路というのはあるわけですから、ちょっと後ろの方に書いてますけれども、そういう事業に対して中止するというと、今迄の八戸市でやってきた公共事業が不信感を持たれる。例えば道路、都市計画道路の買収に当たり、郊外に移り住む。勿論移転費用はいただくんですが、皆のためだということで俺は了解したんだと。それなのに用地買収もいらない道路をやめるのかと、単純な疑問が我々ぶつけられます。大変つらい説明にはなることになります。そのことはなぜかという、冒頭申し上げました、八戸の土地、市民、あるいは土地に対する物の考え方がちょっと進んでいると、皆のためだったらがまんするよという気持ちがあって、我々今迄都市計画街路をうまく成功してきて、いわゆる県行政の代執行もなくきたんですが、こういう土地に対する物の考え方をしっかりと我々は市民に伝えながら、用地買収の仕事もしてきましたので、この公共事業が一過性のものでやってしまうというのは、非常に私はずらいということをお申し上げます。ちょっと長くなりましたが、一応、昔からの話を少し混ぜて、八戸人の土地に対する公共事業に対する思いを伝えたいということでございます。以上です。

小林委員長：はい、ありがとうございます。どうもご意見ありがとうございました。それからですね、田中さんと塚本さんは実際にあそこの道路を使われる方々になるのかなと思うんで、ちょっとご説明いただきたいと思います。

塚本会長：その石油基地を代表して参りましたけれども、事前に県と何回か話合いも行ったんですけども、実際あの道路ができた場合に、石油基地としては利用することはまず無い。あそこの道路は嵩上げて高い位置にあり、あの道路を使ってローリーが構内に入ってくるといふような計画では全くありませんから、直接利用ということはありませんね。ただ昔の話、建設当時の話だとか若干紐解きますと、どうも当初は旧道というか現道というかを使うという計画の中、当時の交通量で行くと結構な数の交通量が予測されるというふうなことで、じゃ危険物積載ローリーが出入りする道で、重なった場合かなり危険度は大きいのではないかとということで、じゃ海側に別に新たに設置しようということになったらしいです。ただ先ほど来お話がありますように、このポートアイランドの現状でいきますと、その現道の通る交通量も然りですけども、現道利用でも何等問題はないんじゃないかと思えます。

小林委員長：ありがとうございました。田中さんどうぞ。

田中常務取締役：臨港道路の関係者ということで参加させていただきましたけれど、現状の問題点としては、現在ポートアイランドに出入りするにはですね、八戸大橋の脇を斜めに入っていくのが一番利便性が良いということですね、八戸大橋に上る前の所を左に入ってきて、出口はここで出てきているというようなことで道路を使っております。そういう関係で、現状ですと道路幅がちょっと狭いということですね。あそこに以前新幹線の盛岡八戸までのレール、25mぐらいのレールを国内輸送、船で輸送しまして、仮置きして輸送したというような経緯がございます。大型トレーラー関係が主体で、あそこを出入りしたというようなことがございまして、道路幅が、入ってきますとちょっと交差点が複雑で、そういう関係で安全性の問題があるということが一つ。あと冬期間日当たりが悪いということもございまして、ほとんど日中でも融けない、凍結しているような現状の道路でございます。それからもう一つは、輸送時のタンクローリーの出入りが常にあるものですから、出入りする時に非常に危険だということを一歩運行上の問題点というようなことで受け止めております。将来的には今ポートアイランドの2期工事をやっております、2号ふ頭のコンテナヤードそのものが一杯になった時に、ポートアイランドの方にコンテナヤードを移すというような将来的な計画があるというようなことを聞いておりますけれど、そういう時点で現状の道路である、非常に交通事故というのですか、事故の発生する度合いが高くなるのかなということが、一応危惧される問題点かなと考えておりました。以上です。

小林委員長：はい、ありがとうございます。一通り4人の方々にお話していただきましたけど、どうぞ、長谷川委員。

長谷川委員：今使われているドルフィンが、結構老朽化しているという課題に対しての対応は、今後どういうふうにお考えなのでしょうか。

塚本会長：老朽化しているのはそのとおりですけれども、ドルフィン自体は青森県の持ち物ですので、この計画が本当に中止になったよということになった場合に対してのお願い事項というのでも前から出しているのですけれども、もう老朽化していますので、安全性の確認というか評価をどうしてもしていただきたいと、実際強度がどうなのか。その前にですね、平成7年でしたか、当時はまだその計画がはっきりしませんでしたので、各企業で出し合って、一旦は安全性の確認をやったのですけれども、それによれば平成15年から17年、今ぐらいの時期がちょっと危ないか心配されるという所も一つ二つ出ていたと思います。ですから今後本当に中止になった場合には、そういったことも県の方でやっていただきたいと。上物の配管だとか運用管理に関しては、当然各企業でメンテナンスを行っていくというふうなことでは考えております。

長谷川委員：もう一つよろしいですか。今のポートアイランドの課題ではあるのですけれども、その石油地区の話、今の需要とか今後の需要見通しとか、それからこれからの産業全般の、あの地域の石油あるいはガスの関連の需要予測はどのようにお考えなのでしょうか。

塚本会長：需要予測はですね、このところ過去の例を見ていくと、横這いかあるいは若干下がっております。特別増える要素というのは、新日本石油さんが天然ガスを持ち込ま

れるということで、八戸・青森で緩やかですけれども、天然ガスの使用があるのではないのでしょうか。それは平成19年頃からですけれども。石油自体がもっと大きく上昇しそうな感じではないと思います。

長谷川委員：そうしますと、今の道路整備の状況で、当面課題はないとお考えだということと理解すればいいのですか。

塚本会長：そうですね。

長谷川委員：ポートアイランドの課題だと、要するにポートアイランドの需要だけを今回のテーマとしてとらえればいいというふうに考えていけばいいのでしょうか。その辺を4人の方々はどうお考えでしょうか。

塚本会長：石油会社とすれば、当然この計画は当初からありまして、それを進めて協力してきたつもりです。そういうことで、棧橋が移転するので、いろんな会議等々にも何回も数知れずやってきたのですけれども、それが進行するのかもしれないのかが行ったり来たりの状態で今に至っているのです。だからもうはっきりどうにかしてくださいと。するのかもしれないのか。そうでないと棧橋も老朽化しているのに手もつけられない。当然計画がまだあるから、移転するからもうちょっと我慢、我慢と来たのですけれども、もういい加減判断してください、どっちかにしてくださいと。やるなら協力しますということで、ずっとやってきたわけです。

小林委員長：はい、他にどうぞ。ありませんか。

ところで小瀧さんの話を聞いていますと、何か市長の話を聞いているような気分で聞いていたのですけれど。言葉がまずかったらお許しいただきたいのですが、小瀧さんはどういう立場でこういうことをされているんですか。市役所の市長の顧問かなんかですか。

小瀧専務取締役：私は昨年まで市におりまして、建設部の土木屋ですが、自分で好きだというふうなことで。

小林委員長：分かりました。それだけ聞けば分かりました。委員皆分かったと思います。そういう立場で話されているのですね。しかし現実には別にここの地区だけじゃなくて、私達が知事から諮問されるのは、いかにして公共事業を適正にやって県民の血税を使うかという立場で今審査しているわけで、そういう観点から担当部局が見直すと今、小瀧さんがいろいろ熱い思いを語っておられましたけれども、当分は、当分というか、言葉がこういう定義しかないもので、お休みという言葉がありませんから、続行か中止かの二つしかないのですね。そうすると県のお考えとしては中止ということで、今私達にお示しいただいているわけです。それに対して田中さんなり、塚本さんのお話を承ってましていろいろなことがあったけれども、小林個人としては、この道路が無いと今大至急大変な状況、どうしようもなく明日あさって何とかしろという喫緊の状況ではないかなと、私は委員長ではなくて、一委員として、そんなふうにならざるを得ない状況で今理解させていただいたのですけれど。

村井委員：どうですか。同じ経済界として何かございますか。

村井委員：業界の立場、大変差し迫るものだし、今当面する必要性も分かりましたので、今日お聞きして、この次の委員会で審議したいと考えています。

小林委員長：足利委員、どうぞ。

足利委員：一つ心配しているのは、臨港道路の工事を一旦中止すると、そのことがポートアイランドの土地の売却を阻害する要因にはならないのかなということです。通常は関係インフラを整備して、ここで初めて土地が売れます、企業が動きます、ということですけれども、臨港道路を中止することはインフラ整備を一旦中止することですから、このあとのポートアイランドの売却の阻害要因になる懸念がないものかとか、その辺、皆さん方に聞きたいんですけど。

小林委員長：小瀧さん、いかがですか。

小瀧専務取締役：緊急性がないということではなくて、その土地利用に手を挙げてくれた方が今いらっしゃってるよというようなことでございます。

足利委員：その辺との関連がありますよね。

小林委員長：阿波田委員どうですか、ご質問。

阿波田委員：先ほど市の方がお話されたのですが、新しい産業というか、ポートアイランドの右側の方に新エネルギー関係の何かを構想しておられるわけですね。例えばリサイクルだとか新エネルギー関連だとか。そういう具体化はまだないですか。

関口次長：風力発電は第2中央防波堤の方に作れば一番風況的にはいいのではないかと思います。ただ、海ですので、建設コストがかなりかかるということで。

阿波田委員：先ほどのこの図を見ると、何となくあの辺かなという、そういう構想があるわけではないですか。

小瀧専務取締役：国土交通省のケーススタディがありまして、防波堤内でどうだろうかと八戸港が選ばれて調査しました。風況から何から可能という結論が出ております。

阿波田委員：そうすると例えばアクセスなんかはこちら側から道路が出て来る可能性もあるわけですね。そういうことではないですか、例えば橋などは。

関口次長：私が先ほど言ったのは、商港・工業港の他に、漁港としての利便性を考えるならば、是非ともポートアイランドと第2人工島も完成していただいて、そういうふうな構想につなげていければなど。

阿波田委員：交通網としては、やはり何かできるということですか。

関口次長：その方が避難などにもいいのかなと。

阿波田委員：そういう構想でいくと、やはり今中止ということで問題になっているこの道路は必要になってくるということですか。

関口次長：できればそういうふうにして考えてもらえれば。長期的にですね。

小林委員長：他に。一條委員、どうぞ。

一條委員：私午前中の説明と今のお話を伺って、その道路が中止の方向に動いていくのかなということはすごく強く感じるのですが、現地調査で見せていただいた時に、300mほどもう盛土の状態です。そこが今とても草の生え放題の状態なのですが、そこに住民が自由に出入りできる場所ではないのですが、やはり税金を使ってそこまでしてしまって、中止になったからそのままというわけにもいかないとすれば、そこで実際に働いている方は、もしそこでどんな物が必要なのかなと、そういうご希望とかはあるのかしらということをお伺いしたいと思うのですが。

塚本会長：特別それに関して希望ということはないのですけれども、ただそこには、一般住民の方の出入りがものすごく、通常はあの区間は一般住民の方が入れないように柵などしているのですけれども、どうしても入ってしまって海側で釣りをされる。釣りをしてゴミを捨てて行く。それでひどい状態です。そのバースを使われる企業さんは、定期的に掃除したりとか、そういうことがあったので、これらもつい最近管理所に参りまして、板柵を設けてくださいと。そういうことで2回、3回やりながら、今回もつけていただいたのですけれども。その出入りをせめて止めてもらえれば、ある程度企業からでも整備すると思うのですけれども。作ったものを今からどうのこうのという意見は、全く聞いてません。

一條委員：かえって他の一般の人が汚さないようにしてくれた方がいいですか。

塚本会長：ちょっと出入りだけきっちり出来ないように整備していただければ助かります。

小林委員長：武内委員、いかがですか。

武内委員：他の委員の質問に含まれていますので、特にありません。

小林委員長：武山委員、いかがですか。

武山委員：そうですね。質問ということでもないのですけれども、先ほど委員長も言われたとおり、将来のことが不透明であれば、現実に中止もやむを得ないのかなという気もするのですけれども。やはり立地とか考えると、どれだけ立地が見込めれば又復活するみたいなのところも付けておくことが出来ないのかなと、漠然とですけれど。逆にその道路を中止したということですね、これから立地したとしても、その道路が無いとしたらやはり来るのを止めようかという話が起こってくるとすれば、これだけの需要の見込めるものが立地することになればすぐこういう計画は復活させるんだということが必要かなと。僕らが心配することではない気もしますが。

小林委員長：本委員会としてはそうですね。

長谷川明委員：今のお話は、やはりちょっと重要な感じがします。向こうの連絡橋が4車線の交通量として想定している断面交通量があるわけです。それに対して内部の方といたしますか、陸地側がそれに伴ってないわけです。そうすると、いろいろな大規模なイベントをするような空間として、立地していないがために自由に使えるような空間としてはありえるわけです。例えば誰か有名な歌手が来て、そこでコンサートをやるか、実際そういうふうな催し物をやっているわけですが、ところが出入口のところは4車線なのに、非常にか細い交通量しか通れない状態になっていますと、要するにそういうときにも十分な役割を果たせない空間になってしまうと。だからやはり中止はなしにしてもですね、例えば継続の時でも附帯意見を付けたように、中止にも附帯意見というのか、つまり例えば小瀧さんお話のような、そういう事業が、要するにインフラの整備がなければ、その企業すら入ってこないよと、そういう声だってあり得ると思います。整備が条件ですよというようなことまで企業が言い出して来たときに、じゃどう対応するかというときに、それでも駄目になってしまうと、立地はいよいよ行き詰ってしまうということではないかと思えます。その課題を超えるためには、中止にしても、そういうふうな立地のお話が、進捗があった場合にはどうしようという附帯意見がついて、審議を進めていくこともあり得るのではないかと思います。

小林委員長：今日は地元の方々に、私達が審議を深めるために必要な知識として教えていただくようなものを、今いろいろとお聞きしていただきたいと思うんですよ。そうしたら、ありがとうございましたってことで、一旦閉めます。附帯意見についての今の長谷川委員のお話は、全くこの委員会の討論ですから、別途やらなければいけないと思っています。この4人の方々にですね、現場を見せていただいたけれど、こういう点が少しわかりませんねということで、お尋ねになりたいことがあれば聞いていただきたいというのが、この第一ラウンドでございますので、よろしくお願いします。

武山委員：これはもうニュースで流れていたわけですね、県としては中止の方向だというのは。それを聞いて、その段階で八戸市の方は、聞き手は何か県に対して意見とかそういうことは。

関口次長：私も必要性とすれば、小瀬さんがおっしゃるように、鶏と卵ではないでしょうけども、そういう設備があれば来る企業があるのかなとか、無いから来る人も大変だなとか、予想としては両方あると思います。ですから私の意見とすれば、やはりそういう需要が見込めた場合には、先行者というので、前にもこういう事業があったということで、一番目に取り上げてもらえるような物であればいいなと思っています。

小林委員長：他に何かお尋ねになりたいことがあったら、どうぞ。

足利委員：臨港道路に関係してくるわけですがけれども、第二ポートアイランドにできた場合に、コンテナの施設も新たに作るというお話がございました。調べてきましたけれども、世界的なコンテナの関係では、現在台湾の高雄とか、韓国の釜山、これが非常に荷の扱いが大きくなって、日本は全体的にも低下していると、こう言われておりますけれども、八戸港のコンテナ航路の関係ですね、最近の状況はどうなっているかお知らせ願えれば。

田中常務取締役：ここ2、3年は一桁の伸びできていますが、今年に入って二桁台の伸びになっております。輸出、輸入とも伸びているということです。ですから、現在のコンテナだとだいぶ手狭になってきているというのが現状です。ただ、今のコンテナヤードの漁港寄りの一部が狭くなった場合には、そこを増設というか、埋立てして又広げるというような話をちょっと聞いております。ですから、とりあえずそれに対応できるのかなというような気はしているのですけれども、将来的には増える要素は十分あるというようなことでは考えております。

足利委員：神戸港でもだいぶ低下しているみたいですが、八戸港は二桁増になるということですね。

田中常務取締役：実質的に地方港というのは後発できています。以前は横浜とか東京港に入って陸上で八戸に来た貨物が、直接コンテナに変わってきているというようなことでございますので、国内の全体の量とかというバランスの問題ではないと思うのですね。要するに横浜、東京からいくらかでも八戸港に直接シフトして入れるというようなことが、一番の要因だと思います。

小林委員長：せっかくの機会ですので、どうぞ、何か持論というか、常々こういうことを考えているのだとか、今後港湾のこういう問題についてということ、もしあればお聞かせいただければと思います。

田中常務取締役：現状ですね、交通アクセスが悪いということでポートアイランドの売却が進まないというようなお客さんの話も聞きますし、物流業者もそういう話をしているというようなことで、現在の八戸港のレイアウトから見ますと、今でもふ頭の方に投資している。荷捌き場とか倉庫を作るのであれば、2号ふ頭の方にしようというような業者の方が強いと思います。ですからやはりポートアイランドの販売というのですか、土地の販売を促進するためには、どうしても交通アクセスの整備が必要だというようなことが、大前提だと思います。県がその辺を重視して考えているか考えてないのかというようなことが、やはり重要な課題になるのかなというような気がします。どうしても大企業あたりは、モーダルシフトということで、JRのコンテナ化とか船とかに荷物を、国内の物流を移行してきています。ですから、船が増える、JRのコンテナも増えてくるという関係で、必ずそういう方向に走っていくと思うのです。そうした時には、どうしてもこの地区に荷捌き場とか、倉庫が必要になってきます。そういうことを考えますと、ポートアイランドの水深の問題もあります。今日は7.5mというような問題もありますけど、その辺は今2期工事がやっと進んで、水深もだいぶ深くなるということであれば、ある程度大型船も入港でき、ひとつの物流拠点になってくるのかと考えておりますので、その辺も含め検討をお願いしたいというようなことでございます。

小林委員長：小瀧さん何か。

小瀧専務取締役：さっきの鶏と卵の件ですが、実はいろいろなことを提言させていただいているのですが、やはり先に作っておかないと、次に行動を起こせないというのが私の持論でございます。簡単に言いますと、さっき紹介したニュータウンですが、あそこに小学校を作るということがありました。ところが国に行った時には、3クラス以上なければ300名以上なければならぬというようなことがあったのですけれども、たまたま地域公園でいい費用がありまして、その学校を建ててしまったのですね、その国費は後に頂くというような形で。そうしたら一気に住民が増えたという事実がございます。その他にも、この鶏の卵というのは、どっちにしても我々土木屋には、作らなければ次に行動を起こせないという持論がございます。ですから、どうしても道路というのは必要で、作って、猪瀬さんにしかられそうですが、作って、こっちが構えて、ポートセールスをするというようなことをしたいと考えております。

小林委員長：それでは、各委員よろしゅうございますか。どうもありがとうございました。これで終わらせていただきます。

(地元関係者退席)

(2) 詳細審議

小林委員長：今日のスケジュール表が渡されると思うのですけれども、次の32番、33番の会議まで暫く時間があります。このあと、予定では9月3日の日に、県の対応方針に対して本委員会としての結論を出すことになっていますが、ここで時間が10分くらい取れますので、よければですね、長谷川委員が言いかけてましたけれども、附帯意見についてここ

でやれば、もうここの3地区しか残っていないのですから、今日こういう調子でやっていけば、場合によっては9月3日は集まらなくても、前にお約束どおり委員長の方で知事に対する答申の附帯意見の私案を作ってそれを各委員に送りますので、それに修正意見を出していただいて、それをまた整合をとって、そして知事答申につなげていく。要するに1回省略できます。今日お二人の委員が休んでいるのですが、二人の委員が欠席しているところで、この31番、32番、33番を結審していいですか。成立しているのですね、委員会は。

事務局：結構です。

小林委員長：いいですよ。事務局の方から制度上は別に問題ありませんということだったので、長谷川委員、さっきの意見もう1回ちょっと整理して、この委員会としてどうしろっておっしゃっていましたか。

長谷川委員：要はですね、その立地状況が芳しくないということから、これを中止とするということ、それは現状ですから、これはやむを得ない、ですから中止だと。しかし、今4人のご意見を伺ってもですね、今のポートランドを有効利用する、あるいはその新しい立地を求めていく、そのためには単に中止というだけで結論付けてしまうと、新たな立地は見込めなくなるおそれもあると。だからこそ、中止とはするものの、新しい立地状況が発生して、新たな交通アクセスの重要性が又発生した時には、この事業を再開すると、あるいはそういう新しい方策を考える、何でも結構だと思いますが、そういう道を残しておかないと、新たな立地はもはや期待できなくなるという心配があるように思って、そういうお話をしました。

小林委員長：どうでしょうか、今の長谷川委員のご発言。

武内委員：今のポートアイランドの現状はずっと未来永劫続くはずはありませんので、それはやはりポートアイランドを2期も含めて、当然利用することになるのでしょうか、そうするとやはり現状では中止であっても、それなりの交通網がなければ需要は見込めませんので、アクセスというか活用が、その辺は将来の再開に向けての余地は残しておくべきだと思います。

小林委員長：ちょっとどなたに聞いていいかわからないのですが、仕組みがよく分からないのだけど、今埋立てが始まっていますが、埋立て工事そのものは県の仕事ですか。

港湾空港課：埋立ては、現在国の方で行っております。この航路を確保するために、この土を入れていると。そして維持管理は県になっています。

小林委員長：それでは、埋立て工事そのものは、国のやっている浚渫工事の一環として、ここでやっているという、そういうふうに理解してもいいですか。

港湾空港課：はい。

小林委員長：でですね、完成した土地を、企業さんに分譲するというのは、誰がやっているのですか。

港湾空港課：県で行っています。港湾空港課が担当しております。

阿波田委員：例えば土地を売却する時に、何か港湾に関する条件はありますか。

港湾空港課：現在では港湾関連用地という売却できる土地ということですから、港湾に関

連する企業であればよろしいということになります。ですから、例えば倉庫群だとか、それから従事する方々の商業施設でもいいですし、割と広めの範囲で売却できます。

阿波田委員：そこが自由になれば、結構売却化される可能性もあるのではないですか。

港湾空港課：そうです。

小林委員長：でも、法的には規制されているのですね。例えばイベント会場にするとか。温泉を作るなんていうのは駄目でしょう。

港湾空港課：港湾計画を立案するとき、土地の利用はいろいろ種類がありますが、この場合は港湾関連用地という目的でもって埋立てています。その他に工業用地とかいろいろな用途の目的はございます。一応港湾に関連する利用であれば、大概のことは出来るということにはなっています。

小林委員長：今、私がこの質問をしたのは、実は附帯意見のことをちょっと考えていたのです。物流の右上がりが見込まれるとか、そういう時期が来たらとか、そういう表現ではなくて、県におかれては、ここをさっさと売りさばく努力をなさないと。それはただ港湾空港課の話なのですか。私は土地公社が何かかなと思っていたのだけれど。そうすると、逆にもう一つ聞くけど、港湾空港課では、こういうのをセールスするプロジェクトとか専門の班があるのですか。

港湾空港課：はい。プロジェクトチームまでにはなってないのですが、平成15年度から売却促進に向けてチームを作ったり、それから港湾空港課のホームページにもそういうPRのための映像も送っています。立て看板を作ったりですね。

小林委員長：専従の職員がいるということですね。

港湾空港課：一応、それだけで専従ではないのですけれども、それを主に行っている職員、チームとまではいきませんが、グループの中ではございます。去年は企業回りに行ったりですね。

小林委員長：そのグループに少しエールでも送りますか。もっと頑張ってもらえるように。

港湾空港課：去年、70社程を企業回りしておりまして、八戸を中心にこういう土地がありますよということで、企業の営業情報を仕入れたりですね、いわば土地のPRとか、不動産のPRとして回っています。こういう時代ですから、なかなか右から左というわけではありません。

小林委員長：それは事情が良くわかりますが、基本的にやはり陸地を造成しているわけだから、地権者の既得権益の争い等が全くない、出来上がった土地ですから、その意味で積極的にそこを促進することによって、ここの経済が良くなってくれば、おのずと道路を始めとしたインフラ諸般についても手が出てくると思うのですが。それとですね、さっき小瀧さんがおっしゃっていましたが、国交省で見直し方針案を6月にやる、この情報はもう行っていますか。

港湾空港課：港湾計画を作るに当たっての港湾法の改正ですね。

小林委員長：その港湾分科会というところでは、ハードからソフトとの一体化が1点、それからもう一つは防災。その二つを強く全面に押し出してくると、例えば後の話になると、2号ふ頭のここの道路の側は、この道路沿いを緑地としてずっと延長するようなことは、

何か法的な縛りがあって出来ないのですか。要するに、今のこの新しい防災の観点からして、今素晴らしい緑地が間もなく出来ますというのを、ここの長い路線と繋いでですね、一連的な防災という国土防災というのを新しい売り込みにしながら企画をするのは、法律的に無理ですか。

港湾空港課：法律的には無理ではないと思っています。

小林委員長：全部一体化して緑地公園にしたって 300m ぐらいですね。さっき一條委員が言っていたように、今の状態だったらこんなところ本当にただのゴミ捨て場ですね。いい方に釣りにきて、何か棄てていく。だけど、一体化した緑地になって、ここは港ですよというふうになると、さっきの新しい港湾分科会の提言に沿ったような計画が出来るのではないのかなと、今話しながら思ったのですがいかがですか。

港湾空港課：先ほどですね、石油関係の方がちょっとおっしゃっていましたが、人がその危険地帯の方に出入りしないように、というのは必ず守って欲しいことだと思います。緑地としてそこを一般の人達が入れるようにすれば、それだけまた危険な方に行く可能性もまた大きくなってきますので、あえてそういうふうな機会を増やすような計画というのは、ちょっとうまくはないかと思います。それから現状ではそこは道路ですので、その道路をつぶす理由というのは、ちょっと考えにくいのかなと。

港湾空港課：2号ふ頭の背後の臨港道路は、既存の道路で利用されており、また、2号ふ頭の岸壁では、ニッケル鉱石等が荷役されており、どうしても必要な道路となっております。

小林委員長：そうすると、道路として始点終点を結ばない限りは、ここはもうデッドスペースですね。

港湾空港課：当面、暫定的に緑地的な休息、例えば石油会社で働いている方の、暫定的に一時的に道路を作るまでの間の休息をするための緑地的な位置付けとしてはできますけれども、将来にわたってそういう緑地にしてしまうと困ります。

小林委員長：どうですか。その附帯意見の話、長谷川委員から出されておりますが、各委員。

武山委員：これまでの計画が完全に中止でもう将来も絶対ないということだと、全て変わってくると思いますが。そういう意味では、何かしら継続に関する附帯意見というのは担保されていないと。例えば中止するとして、ドルフィンを直さないと駄目にも見えたのですけれども、直し方も全部変わってきますので、手戻りが発生するとかいう事態になると思います。そこを単に中止するというだけでは、まずいのかなと思います。

小林委員長：村井委員、何かありますか。

村井委員：同じでございます。やはり附帯意見を是非作るべきだと思います。

小林委員長：その附帯意見は、活性化を進めるようなことを検討してくださいという主旨ですね。

村井委員：そうですね。

小林委員長：一條委員、どうですか。

一條委員：私もそういう意見で、附帯意見をつけて、将来的に活性化の方向で今中止する

けれども、条件が整った時はもう1回行っていただきたいということは、書いていただきたいと思います。お話の中で、今現在でも凍結して危ないんだということもお話にありましたので、それでは将来的にいつかは、あそこの道路が必要になるだろうなというふうに私は伺っていました。

また、先ほどの現地の説明では、そこを休息の場にするんだとか、資材置き場にするんだという説明であったのですが、関係者の方のお話を伺ってみると、とにかくそんなものにも使ってくれなくてもいいから、あそこはもう誰も入らないようにしてくれればそれでいいんだと。私は伺ってしまして、ちょっとムツとしていらっしやったのかなと思いましたが、やはり道路をどうにかして将来的には続けていくという方向で考えた方がいいのかしらとか、かえって休息の場とかを作ってしまうよりは、絶対入れません、ゴミの清掃もしなくていいですという方向で持っていったほうが、企業の人としてはかえって善意が感じられるのかなということ、話を聞きながら感じていました。

足利委員：附帯意見ですけど、私もつけた方が良くと思いました。地元の業者の話には、やはり道路が先じゃないのかなというようなのが、にじみ出ていましたから。ポートアイランドの土地の売却、企業立地の状況を見ながら、再開を機動的に検討すると。その辺のものを出した方がいいような気がします、委員会の意見としてはですね。

小林委員長：それでは既に4地区が附帯意見を付けましょうということで結論に至っているのですが、この整理番号31番につきましても、県の対応方針どおり中止とすると。ただし最終答申書には附帯意見を盛り込むということでよろしゅうございますか。その案文については、後日私の方で私案を出して、各委員にお送りします。それではどうもありがとうございました。少し休憩をとりましょう。

【休憩】

八戸港港湾環境整備事業 緑地（第2ふ頭）/河原木地区

八戸港港湾環境整備事業 緑地（沼館）/河原木地区

地元出席者（敬称略）

八戸市建設部次長 関川 裕

八戸臨海開発(株)取締役管理部長 田本 信一

日本野鳥の会八戸支部会会長 向山 満

大平洋金属(株)総務部次長 齋藤 文彦

淀町内会会長 北山 良二

(1) 地元関係者からの意見等の確認

司会：それでは、これから後半の整理番号の32番、八戸港の港湾環境整備事業の緑地第2ふ頭と、それから33番の沼館地区につきまして、本日午前中、委員会の委員は現地を視察されております。それを踏まえまして、これから会議を行います。ここで、本日の出席者をご紹介致します。まず、青森県公共事業再評価審議委員会委員をご紹介いたします。ま

ず、小林委員長です。そして、足利委員でございます。阿波田委員でございます。一條委員でございます。武内委員でございます。武山委員でございます。長谷川委員でございます。村井委員でございます。以上8名でございます。なお本日岡田委員と、野田委員は所用により、欠席してございます。

次に、本日お忙しい中をおいでいただきました地元関係者の方々をご紹介致します。先ほどの整備番号31番に続きまして八戸市建設部次長の関川裕様です。次に八戸臨海開発株式会社取締役管理部長の田本信一様です。日本野鳥の会八戸支部会長の向山満様です。大平洋金属株式会社総務部次長の齋藤文彦様です。淀町内会会長の北山良二様です。

続きまして、県の職員を紹介致します。県土整備部の小野整備企画課長です。山崎港湾空港課長です。私ども事務局を務めさせていただきます、政策調整課の伊藤課長以下でございます。ここからの議事進行につきましては、小林委員長にお願い致します。よろしくお願い致します。

小林委員長：それでは地元の方々、お休みの日にご協力いただきましてどうもありがとうございます。私どもは県知事から委嘱されまして、県の公共事業、県土整備部と農林水産部という二つの部門で行っているこの公共事業が、ある決めた要件以上になりますと、公共事業を継続するか中止するかという審議をしております。今年度は、県サイドから40地区について審議を諮問されまして、これまで3回にわたって行ってきましたが、その中で、この八戸の港湾事業の3つの地区につきましては、委員の審議を深めるためにも、現地を実際見せていただいて、その上で、それぞれ地元で関わっておられる方々の生の声を聞かせていただければということで、お願いした次第でございます。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

審議に入る前に、この再評価審議会のルールに基づきまして確認させていただきます。まず、この会議は公開制でございます。たまたま今日は一般の方どなたもいらっしゃいませんけれども公開すると、ここでのやりとりは、記録を起こしまして、そして県民に公開するというルールになってございますので、毎回私どもの審議内容は、全部県のホームページに出ておりますが、本日の分も皆様方とのやりとりにつきまして県のホームページに掲載することになります。載せる前に、私達審議委員会委員のみならず、今日お集まりの5人の方々のお目通しもいただきますので、そこでチェックしていただいて、ご了解をいただいた段階で、今回公示、情報開示されるということをご了解いただきたいと思います。

それでは、整理番号32番も33番も一緒にやりたいと思います。どちらも港湾環境整備の中で緑地を作るということでございます。各委員から、事前に質問が出ておりますので、長谷川委員どうぞ。

長谷川委員：今日は見学させていただきました、八戸市の場合、臨海部に公園が少ないというご事情と、それに対して非常に強い要望があるというお話を伺って、施設を見学させていただきました。今後完成した際に、私の方から二つご質問させていただきたいのは、一つは、整備後の公園の利用に対して、どういうご期待をお持ちになっているのか、それぞれお話しただければというふうに思っております。それからもう一つは、自然保護といいますが、人工公園、とりわけ工業地帯の中のそういう公園の中における自然保護という

のは、当然限界がある中での活動かと思うのですけれども、そういうものに対してどういう考えをお持ちかですね、自然保護の立場の方から少しお話いただければというふうに思っている次第でございます。以上です。

小林委員長：続いて足利委員、どうぞ。

足利委員：沼館地区ですけれども、工業から商業への転換を図ってございます。現在臨港公園と土地の整備をされておりますけれども、これはいわば港湾の構造を変えるという重要な意味がございます。こういうようなことで、将来的に工業用地の不足の懸念がないものかどうか、今ポートアイランドも造成しておりますから、その辺のカバーはできるかもしれないけれども、港の構造を変えることで、何か支障が出るとか、そういう懸念がないものかどうか、お伺いしたいと思います。

小林委員長：それでは、第2ふ頭で緑地を作る、それから沼館地区で緑地を作ることにする市の方のコンセプトみたいなお話をちょっとお伺いします。

関口次長：私としてはですね、2号ふ頭の緑地については、まず緑地では例えば休息するとか、景観とか、いろいろ用途があると思うのですが、去年ですか今年ですか、景観法が法的に整備されました。従来、日本の景観に対する配慮というのが海外の諸国に比べて遅れていることが考えられると思います。そういう意味でいくと、やはり入港してきた乗組員の方から見ても、景観としては緑地はやはり必要なものではないかと思えます。それからもう一つは、私は建築の方の部署に長い間いたこともあります。例えば地震が来て、避難をするというようなことも考えられるのかなと。苫小牧か室蘭での石油タンクの例もいろいろありますし、大変結構な建物もありますので、津波だけではなくて、例えば地震が来た時の火事とかですね、そういうことからいけば防火帯の役目のようなものもございまして、タンクに火災が起きる可能性も決してないわけではないというふうに思っています。したがって、風向きとかそういうものもあるでしょうから、就業しておられる方々の避難のことも考えていけば、やはり必要なことではないだろうかというふうに、2号ふ頭については、そういうふうに思っています。

それからこちらの沼館緑地については、ここは八戸市の沼館地区としては、第1工業港としてずっと発展してきたところです。ただ船が大きくなったということもございまして、産業構造のいろいろな転換もあって、なかなかこの奥まで入って来れなくなったと思えます。したがって、この辺では未利用地というのでしょうか、遊休地というのでしょうか、そういうことが目立って参りました。そういうことが問題になっていまして、私の記憶ですと、ここに今ピアドゥという大型商業施設が入っているのですが、ここも神戸の方の大きな会社の遊休地だったというふうに記憶しています。それでその建築基準法上は工業専用地域というふうに指定されていますが、そういう未利用地とか、低利用地の活用という観点から、確か平成4年頃かと思えます、地区計画制度に基づいて再開発をしたらどうかという話があって、ポートルネッサンス21というような構図の下に再開発事業をやったところがございます。したがって、市としても、その地区計画を指定した段階から、やはり低利用地、未利用地の活用ということで進めさせていただいたところがございます。A地区、B地区、C地区というふうにあります、この中にフットサルとか、スリ

ーオンスリーというようなことで、若い方々も結構集まり、スポーツ施設もございまして、そういう観点からいきますと、是非ともあともう少しですので続けて整備をしていただきたいと思います。それから85名ぐらいのレベルのシャーク号という湾内の観光遊覧船が出るところでもございまして、そういうこともありますし、是非とも続けてもらいたい。今、港湾河川課が担当していますが、地元企業の方々と一緒に、草刈とかそういうふうなボランティア活動も一生懸命してまして、草刈したものを積み込んで運搬して、焼却処分場まで持っていくという活動もしてしますので、私は是非とも継続して整備を終えて欲しいなと思っています。以上でございます。

小林委員長：それでは続きまして、この辺も含めたこの将来展望のお話をちょっと聞かせていただきたいと思います。田本さんお願いします。

田本取締役管理部長：今の補足になりますますがよろしいですか。今のお話にありました手前どものピアドウのことでございまして、この開発のお許しをいただいたのがA地区、B地区、C地区、この3つのブロックでお許しをいただきピアドウを開業致しまして、今8年目に入っております。地区の位置付けですけれども、特にB地区が地元貢献せねばならぬ地域という形で、地元にお返しする位置付けになっています。それから文化をここから発信をするという位置付けにもなっております。手前どもの神戸製鋼が開発した場所でございます。C地区は現在高周波さんが大和ハウスさんにお売りになって、来年3月に店をオープンさせるべく、お話を進めて準備していこうという状況です。

今、市の方でもお話がありましたこの2万4千㎡の公園でございますけれども、私どもの元々の敷地でございますけれども、何年かに分けて県の方にお譲りして、脈々と公園を整備していただいています。現在はまだ公園という名前ではありませんので、沼館緑地という表現になっておりますけれども、今の予定ですと、平成19年度の完了をもって全て公園にするというお話で進めております。今皆さんが緑地の写真を見ておられますけれども、まさにそんな状況です。現地点では今年度の工事の進捗率で言いますと、84.4%、残る工事は外灯の工事だとか、道や東屋の工事だとか、水を出すとか、細かな工事が出ておりますけれども、しかし、私どもと致しますと、地元の方に、県といたしますか地元の方にお譲りして、ここ全体を活性化するという位置付けで開発しておりますので、是非これは早く整備していただいて、一般の方達が一日も早く使えるような公園にしていきたいと思いますというのが、私どもの願いです。

それと今年、来月の8月20日になりますけれども、港未来博という形で地元のNPOであるアクティさんが主催致します「みなと博ランカイ」を開催致します。これに先立ちまして、6月19日に地元の方々がボランティアで朝4時前からお集まりいただきまして、約2時間作業を致しました。草刈作業も致しました。第2回目が8月17日に草刈を致しまして、8月20日のイベントに向けようという形で進めております。これは単にボランティアが集まってわんさかやるのではなくて、地元の淀町内会長さんらにもお願いをしまして、わが町の公園にしようと、やはり自分達の町に素晴らしいものがあるから、素晴らしいものを是非作りましょうよという意識のもとをお願いをして、ご賛同いただきまして、この公園を綺麗にしようという形でやった経緯がございます。ですから私どもは更にそれを飛

躍させまして、発展させまして、みんなの町みんなの公園だという位置付けをして、この公園を更に活性化していただきたいという思いです。現在たまたまこの横に極楽湯という温浴施設がありますけれども、そこに来られるお客様が、隣に公園があるということはほとんどご存知ない。ですから、長谷川さんからのご質問がありましたけれども、今後期待するもの、それから活性化というようなこともありますけれども、まずここにこんな素晴らしいものがありますよということを、県の方だけではなく、私どもも含めて全員が、ここにこんな素晴らしいものがあるのだということを、何らかの形でツールを使ってでもですね、お知らせするのが一つの責務ではないかと思えます。それから活性化、どういう形で使うかということになりますけれども、ここで県の公園だとか、役所の公園になりますと、県の方、市の方などお役所に書類を出して、お許しをいただいて初めて使えると、そういう手続が必要になりますけれども、今後はそういう手続もしかりですけれども、やはりその手続よりも何のためにやるという目的をもって、市民の方達の参加型のイベントなり、地元の方達の共通の意識の盛り上げになるような場所として使えるような機会を大いに設けて、みんなに使っていただくという形のシステムを作るべきではないかと思えます。以上でございます。

小林委員長：ありがとうございました。それから、実際こういう公園を利用されるということで、斉藤さんどうぞ。

齋藤次長：私の場合は第2ふ頭に関係するようになると思いますけれども、ここで、月に大体20万トンの鉱石が毎月入荷致します。年間で大体240、250万トン、そのニッケル鉱石には、海外の方からそれぞれ入荷されるわけですが、岸壁ではほとんど毎日というように、それに伴う作業が行われております。そういう意味からも、出来たら防風林的な物を備えた緑の景観、そういうものがあればという考えはあります。

小林委員長：淀町内の北山さんお願いします

北山会長：当淀町内会の区域に所在しておりますこの沼館の緑地でございますが、現在県におきまして、平成8年度に事業に着手致しまして、そして13年度から一部供用されていると、そして平成19年度に完成が予定されていると聞いてございます。私どもこの緑地公園に近い住民と致しまして、利用者と致しまして、又地元町内会と致しまして、一日も早い完成の期待を込めまして、多いに活用し、又利用させていただきたいと、又そうしていくものだと期待をしている次第でございます。その理由と致しましては、八戸市の再開発地区として大規模商業施設を初めと致しまして、温泉浴場とか、それから八戸市の八戸港を周遊致します観光遊覧船の発着場等が隣接していること、海に面していること、又、市の中心部からさほど遠くはない、交通の便もいい、むしろ八戸市のヘソであろうと言っても過言ではないだろうと思っている次第でございます。

私は普段から港湾関係につきましては、一般的に緑が少ないなと感じている一人でございます。この場所はまさに憩いの場所として、やすらぎの場所と致しまして、又子供達の伸び伸びとして遊べる場所として、大いに利用を見せてくれるものだとこのように感じている次第でございます。そのためには魅力ある公園でなければならぬだろうと思えます。設備とか遊具類、子供達に喜んで利用していただけるものでなければなりませんし、

雪の少ない八戸でございます。冬場でも利用できるものがないか、そういうことを利用者の皆さんから幅広く意見要望を聞いて、取り入れていただきたいものだとこのように思っております。

次に公園はどこが管理しているかについて、看板と表示は全くございません。恐らくピアドゥさんだろうと思っている方が大部分ではなかろうかと、このように思っております。私自身もつい最近までそう思ってございました。今迄雑草が伸びて、ペットボトルやごみが散乱している状態でございます。県には草刈の予算がないということでございましたので、先ほど田本部長さんからもお話のありましたように、地域の町内会として協力すべく、第1回目の草刈、ゴミ拾いを6月19日に実施致しました。これも各関係各位の皆さんの協力のもとに実施致しました。第2回目を8月17日に実施することに決定してございます。どうか工事を施工しながら、並行して草刈の予算も措置していただきたいと、よりよい環境に配慮していただきたいものだと、このように切に要望しておきたいと思っている次第でございます。

なお完成した場合、県民、市民の方々に、この公園の所在と利用につきまして、周知徹底をしていただきたいものだと思っております。例えば県民だよりあおもり、それから広報はちのへなどの広報誌を始めと致しまして、デーリー東北とか、東奥日報社などの各新聞等のマスコミを通じての広報でございます。以上でございますが、冒頭に申し上げましたとおり、完成に期待を込めまして、大いに利用活用させていただきたいと、このように思っている次第でございます。以上でございます。

小林委員長：ありがとうございます。最後になりましたけども、向山さん、こういう人工緑地を使って、自然との親しみ方をどうするかとか、あるいは実際第2ふ頭はまるっきり海に面しているわけですけども、ああいうところの海鳥の観察とか、そういう自然との関わり方について、お考えを聞かせていただければと思うのですが。

向山会長：私の意見を述べさせていただきます。はじめ事務局の方からこの整理番号32番と33番ですけども説明を受けて、今現在は野鳥の点で見ると、この付近で大きな改変工事に影響を与えるような希少種というのですか、レッドデータブック掲載種は生息しているというふうなことはないようです。ただ、この馬淵川の河口部、32番のところですか、ここはかつてコアジサシの大きな繁殖集団があったところなのです。今、詳しい年代をぱっと言えませんが、その後いなくなりました。

コアジサシは調べてみればお分かりになるとおり、全国的にも非常に希少種でありまして、こういうふうな荒地にいるわけです。その荒地に四輪駆動車が入って遊ぶとか何かで無くなることで、各地で繁殖場所を追われて、現在ではそういう希少種になっている段階です。だから、何も無い広漠とした荒地もそれなりに生物多様性維持のためには非常に必要なものだということ、ご理解願いたいと思います。ただここは都市部でもあり、そういう公園の必要性もわかります。又そういう市民の要望もわかります。ただ、一方では、そのような生物多様性国家戦略という言葉も現在ありまして、国も多様性維持に頑張っている段階ですので、そういうふうな配慮をお願いしたいと思います。

具体的にはどういうことかということ、私はいろんなこういうふうな工事に、いろんなと

というか、いくつかに関連していますけれども、現在では、自然に任せておいては、こういう生物多様性の維持は難しいのではないかという気がしています。それで、国なり県なりのこういう大きな事業でもって、彼らのすみかを保障してやるのが、これからのその多様性維持には必要だと考えています。その点で、私はちょっと岩手県に関連しているんな調査に行きますが、岩手県の場合は、ちょっとした農道の整備とか用水路の改修とかで、非常にいろんな分野について生物調査を行って、その上でその保全とかを、本当に何でもこんなにちっちゃい工事にこんな保全をするのかなというぐらいにやっているのですけれども、私が知るところによると、青森県はそういう点では、一般論として不十分じゃないかと思います。又、県の事業で、こういう公園の整備などで、本当に遺伝子汚染とか遺伝子攪乱ということはこれからますます大事な時代になってきているのですけれども、そういうふうな考えでやっているのかどうか。簡単にいうと、外来種を持ってこないでなるべく在来種でやってもらいたいということですけど、そういう考えが根底になれば、やはりこれからの生物多様性維持というのは難しいのではないかと思います。

私の考えを簡単に言ったら、こういう大きな事業で、失われたような野生生物のすみかを新しく創出してやる、又はそういう事業を行う過程では、遺伝子攪乱、遺伝子汚染という考えを根底において作業を進めてもらいたいということだと思います。その点では先ほどもいったコアジサシとか、又この付近のこの鉄橋とかそういう人工物を利用しなければもう生きていけなくなったキョウゲンボウとか、そういうふうな猛禽類もこういうような鉄橋区間を利用しています。八戸火力発電所の建物をハヤブサが使っているとか、本来は断崖絶壁を使うのですけれども、今現在では、これは全国的にそうなっていますけれども、そういうふうな都市化に野生生物も適応せざるを得なくなったと、野生生物もそうなっているんで、こういうふうな県の大きな事業においては、その周辺のピンポイントの狭い範囲だけではなくて、周辺の野生生物の多様性維持に貢献できるような配慮をお願いしたいなというのが私の考えです。以上です。

小林委員長：はい、ありがとうございます。向山さん、今第2ふ頭緑地の話を主にされたと思うのですが、こちらの沼館地区も含めて、実際現地に何回か行かれているわけですよ。

向山会長：行ったというか、素通りしただけで、詳しく分かりません。

小林委員長：そうですか、実は事務局から説明がいつていると思いますが、この沼館地区は約90%でもうほとんど終わりなのですよ。

向山会長：はい、聞いておりました。

小林委員長：それで、第2ふ頭緑地というところは、これは平成22年までの予定ですから、先ほどもっと費用を増やしているという話はあったけど、基本的には芝生を敷くことですが、実際向山さんがご覧になって、ああいう人工的な緑地を作ったということで、主として鳥のことですけども、ああいう緑の場所ができてきたってことが鳥にとってはいいというふうに考えられますか。

向山会長：それは人工的なものに適應できる、例えば草原であればヒバリとかは来るでしょう。しかし、やはりコアジサシなら絶対来ませんので、だからそういうふうな、どんな

場所にもそれに適応する生物はいると思います。都市化に順応した生物だけで済ませるのか、それとも野性的な環境を残してやるかという、そういうゾーンも作ってやるか残すかということが大事だと思います。やはり一般の方は、一般市民の方は、どうしてもそういう何も無いのは殺風景だと、何かやはり人工的なベンチがあって、芝生があって、噴水があるのがいい公園だというイメージだと、又実際にはそういうところが多くの人にとって利用しやすいかと思います。ただそれだけでは、野生生物の多様性は維持できないと思います。だからそういうゾーンもあってもいいし、又一方ではその野生、そういう人工物の適応できないようなもの、又は人工物に適応できるように柵で、チョウゲンボウなんかは積極的に公園の中にそういうような部分を作るとか、現代ではかなり生態的にいろんな知識が全国的には集積されつつあると思うので、それを利用して、総合的に、まあ一般的な口調で申し訳ないのですが、総合的にこの付近の生物多様性を維持できるようなものを、多くのお金をかける事業でやってもらいたいと思います。それこそ民間では出来ないと思いますので。

小林委員長：どうぞ、各委員ご質問なさってください。

沼館は今言いましたように平成19年で15億の公共事業は終わるということで、進捗が全体計画の84%をいっているわけですね。あと残っている主な工事は何でしたか。

港湾空港課：ボードウォークや植栽、照明、通路、そういうふうなものです。水際線の一部に残っているだけです。

小林委員長：それから第2ふ頭は。

港湾空港課：ほとんど上が残っています。基本的には芝生と植樹、ほとんど全面的にこの通路以外はほとんど残っています。沼館地区につきましては、この水際、この一角が残っているという状態ですね。

小林委員長：何か質問ございませんか。どうぞ村井委員。

村井委員：さっき北山会長さんから、必要性とか熱意とかお伺いしましたが、どちらかといえば沼館の方だったら、という感じを受けました。会長さんからみて、整理番号32番第2ふ頭、海の方に近い緑地についても、期待といたしますか利用する立場も含めて、もうちょっとご意見があればお聞かせいただければと思います。

北山会長：第2ふ頭ですか。ただ、地域が遠いものですから、うちの方はもう距離があるものですから、やはり地元といいますか近い所でいうと沼館の緑地公園ですね。

村井委員：それでは沼館があれば、あまり遠ければ行きませんか。

北山会長：そうですね。

一條委員：アンケート調査で実は先ほども県の方に伺ったのですが、第2ふ頭の方ですけども、年に6回強訪れているというアンケート調査がありますが、毎日あそこに入港なさるということから、どんな方々がどんな利用方法をしているのかご存知であれば教えてください。

齋藤次長：当社では去年は5万トンクラスの船で大体ニッケル鉱石4万5千から6千トンが一隻で一斉に来ます。そして荷揚げ作業に大体4日から5日ぐらいで、天気にもよりますけれども、そのぐらいの日数がかかりまして、ほとんどはショベルとかクレーンとかそ

という機械を使ってやるわけですが、それに携わっている人が毎日大体 20 から 30 人あります。先ほど言いましたように、ほとんど毎日そういう作業がありますので、船が入りますと 4 日ぐらい荷揚げ作業でかかります。すると次の船が待機しているのですよ。そうするとすぐまた入ってくると。ですから大体月に 4, 5 隻入ってくるわけですが、それに大体 4 日ぐらいずっとかかります。5 隻が入った場合は 20 日、揚げ降ろしだけで、そういうふうにいるんな雑作業とかありますので、ほとんど毎日というようにこの港は使っている状態です。

一條委員：私は弘前でよく分からないのですが、今工事に入っているあのところでそういう作業が行われているのですか。そうではなくて、脇の方になるのですか。

齋藤次長：そうそう脇です。

一條委員：脇の方で、小高い山になっているところで、そういう作業が行われているのですよ。じゃ公園の方に関しては、まだ更地ですが、どういう利用が考えられますか。

齋藤次長：例えばそういう緑地が出来ますと、そういう作業の休憩場所として利用するのが多くなるのではないかと思います。

小林委員長：はい、ありがとうございます。

他にございますか。あとせっかくの機会ですので、どうぞこの際、地元としてアピールしておきたいようなことがございましたら。

関口次長：アピールというか、足利委員の工業用地が減ってしまうのではないかということですが、それに答えてないような気がしたのですが。法的にいくと、用途地域というのが 12 種類ぐらいあって、工業地域とか工業専用地域とかあってですね、本来都市計画というふうにして決めるのであれば、本当に誘導するために、ここを工業専用地域というように、地域をはめて企業さんを呼んでくるというふうな手法が都市計画です。ただそうでない場合は、どうしても住宅がまとまっているような所を住宅専用地域とか、商業施設がある結構あるところを商業地域というふうにして、都市計画的な手法なのかどうか分かりませんが、あとで指定する現実があると思います。従いまして、ここが再開発の商業地域に変わったから、どこか足りなくなるというふうなことではないというふうに考えています。町によっても、用途地域のその比率というのでしょうか、町全体の工業地域が占める割合というのはみんなと違うと思いますので、相対的に八戸市として工業地域が足りなくなるというようなことは特別思っていません。そういうふうに思っていました。

足利委員：さっきの説明で第 1 工業港というのは、狭くて浅い、大型船が入らないという限界が分かりましたので、大事な点であり、なるほどと思いました。

小林委員長：他に各委員ご質問ございませんか。それではこれで終わりたいと思います。お忙しい所、どうもありがとうございました。

(地元関係者退席)

(2) 詳細審議

小林委員長：それでは委員の方々、もう少しミーティングしたいと思います。整理番号 32

番の概要表を見ていただけますか。工期は平成 22 年度までですと。総事業費が 34 億 7 千万円として、進捗が 79.1%。B / C も 1.7 だと。あといろいろ担当課としては A 判定で評価して、結論としては継続したいということでございます。いかがですか。ここも、あともう回りにフェンスを付けたり、ならして芝生を貼ってという、それだけの話ですからね。

武山委員：これは残事業量に対してここ数年あまり費用を使ってないですよ。それは埋立てを待っているのですか。残事業量が 7 億ですか。ここ数年 1 千万ぐらいですか。

港湾空港課：国直轄の方で浚渫をしているという状況ですけれども、その馬淵川からの流下土砂がずっと昔からありまして、航路に堆積している状況が過去にありました。それを何とか早急に処理しようということで、いろいろと埋立地を探してみたのですが、どうしても見つからないため、取りあえず今第 2 ふ頭の方ですけれども、この助成を図って、それで何年間かあまり整備が出来なかった経緯がございます。

長谷川委員：工事が、今ご承知のように約 8 割方終わっているわけですよ。ですから早く完成させていただくと。臨海部に公園が少ないと、とりわけこれは外の臨海部ですね、先ほど沼館のお話を少し臨海といってもちょっと違う意味の臨海ですけれども、外に外面に面している公園が不足して、そういう地域で働いている方々の憩いの場にもなるだろうし、一方で市民の方々が、今日もありましたけれど、土日出かけて祭りを楽しむとか海を楽しむという場の提供としては適切な空間作りではないかと思えます。ですから、その意味で継続というのは妥当ではないかというふうに私には思います。

小林委員長：それでは第 2 ふ頭の港湾整備緑地は県の対応方針どおり継続という結論でよろしゅうございますか。

(「はい」の声)

それでは整理番号 33 番でございます。これももう今度は 19 年度、先ほどご説明いただいたように最後の部分が今残っているだけだということで、15 億 1 千万円掛けた事業がまもなく終わりますということです。いかがですか。対応方針どおりでいいですか。

(「はい」の声)

小林委員長：はい、ありがとうございました。それでは本日整理番号 31 番、32 番、33 番と、40 地区のうちの積み残した 3 つの地区について、本委員会としては結論を出したということでございます。復習しますと、31 番の中止の件については、附帯意見を考えて皆さんと協議した上で出したいと。32 番の第 2 ふ頭、33 番の沼館はいずれも県の対応方針どおりということで、これで 40 地区、今年度諮問されてるのは全部終わりです。

そこで今後の予定ですが、附帯意見を付けましょうと皆で約束した地区は全部で 5 地区になるわけですが、その 5 地区の附帯意見について私が案を作りまして、皆さんにお返しします。それを見てもらって、又調整して、直すべきところがあったらもう 1 回それを繰

り返し、そして皆さんの合意をいただきましたら、最終的に知事への意見書に入ること
ことで。最後の知事への意見書は文書になりますが途中の添削はメールでやってもいいと
思います。そういうやり方をさせていただくということで、このように会合という会議体
を持つというのは無しというふうにご提案したいんですけど、よろしゅうございますか。

(「はい」の声)

小林委員長：ありがとうございました。それでは事務局の方、予定がちょっと代わります
けど対応していただきたいと思います。今日はどうもありがとうございました。事務局ど
うぞ。

事務局：はい、ありがとうございました。それでは、本日の資料と会議の議事録についま
しては、従来どおり縦覧あるいは公表の手続をとらせていただきます。それから次回以降
の委員会がこういった場では開催しないということになりましたので、前回ご説明いたし
ました道路関係のB / Cのマニュアルについても、後ほど書面で委員の皆様のご意見をお
伺いしながら、反映させていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思
います。以上でございます。

司会：それでは、おかげ様で本日の会議は終わりました。どうもありがとうございました。